

平成 28 年度

大学院 奨学生 (予約) 募集のご案内

公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課

TEL 03-3556-0773

フリーダイヤル 0120-521286

ホームページアドレス <http://www.kotsuiji.com>

本会では、大学院に進学し大学院において研究を継続する人で、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のために働けなくなった家庭の学生に奨学金を貸与して研究の援助を行い、将来、教育、研究者、高度の専門性を要する社会有用な人材を育成することを目的とした事業を行っています。

応募できる人

- (1) 平成28年度に大学院（修士課程または博士課程）に進学を希望する学生で、保護者等が道路における交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭の子女であること。（応募時の年齢が29歳までの人）

※道路における事故には、踏切での事故、路面電車との事故および自転車事故も含まれます。

※著しい後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害です。（身体障害者福祉法の第1級から第4級がほぼこれに相当します。）

- (2) 学力の基準

採用に際して、出願者の学力は問いません。

- (3) 家計の基準

・家計の基準はありません。

- (4) その他の基準

- ・応募時26歳から29歳までで、一旦社会人となった後に奨学金を希望する場合は、原則として高校奨学生であった者に限ります。
- ・一人の奨学生への奨学金の総貸与期間は原則として高校・大学・大学院・専修学校等合わせて9年間まで、奨学金および入学一時金の総貸与額は812万円を限度とします。
- ・大学院間で転学または編入学あるいは再入学する場合の貸与期間は、原則として修士課程2年間・博士課程3年間となります。同一の年次を重複履修した場合は、転学・編入学・再入学後の標準修業年限のうち、すでに貸与された期間を除いた期間が貸与期間となります。したがって、在学中に奨学金は満期となります。
- ・専門職大学院も貸与可能です。

出願期間と奨学生採用の決定

- (1) 出願書類受付期間（提出書類はこの「案内」の最終頁をご覧ください。）
第1次募集：平成27年4月1日～平成27年9月11日
第2次募集：平成27年9月12日～平成28年1月29日
- (2) 奨学生予約採用の決定と通知
書類審査に合格した出願者を対象に、奨学生選考委員会（概ね3ヶ月に1回開催）にて選考して予約採用を決定し、出願者に文書で通知します。学生寮入寮希望者は入寮についても同時に選考します。
- (3) 出願書類提出先・問い合わせ先
・〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 公益財団法人 交通遺児育英会 奨学課
・フリーダイヤル 0120-521286
受付時間：9:00～17:30（土、日、祝祭日、本会の休業日を除く）
- (4) 奨学生正式採用の決定
奨学生の予約採用決定者が、平成28年度に大学院に入学し、在学証明書・連帯保証人と連署の誓約書等の書類を提出すると正式に採用が決定し、奨学金が貸与されます。
なお、これらの提出書類は平成28年3月末に予約採用決定者に送ります。
ただし、大学院に入学しない場合、28年度の予約生の資格は取り消されます。浪人等の理由で29年度に大学院進学を目指す人は、再度申し込みして頂くことになります。

奨学金の額と貸与方法

- (1) 奨学金の額
月額：50,000円、80,000円または100,000円の中から出願者が選択
- (2) 貸与期間
正規の最短修業年限の終期まで。
- (3) 送金方法
原則として年に4回：5月、8月、11月、2月に、それぞれ3か月分の奨学金を東京の銀行を通じて本人が指定した銀行またはゆうちょ銀行（旧郵便局）の本人名義口座に送金します。（第1回目は別扱いになります。年度始めの5月までに必要書類を提出した人への最初の送金は、6月10日の予定です。）

返還の方法

- (1) 返還の期間
奨学金は、貸与期間が終了してから6か月据え置き、その後、20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で、返還していただきます。
- (2) 奨学金の利息
無利子です。
- (3) 返還猶予
上級学校に進学したり、著しく返還が困難となった場合は申請によりその間返還を待ちます。
- (4) 返還免除
本人が死亡したときなどは、申請により返還が免除されることがあります。

学生寮「心塾」

交通遣児育英会には、大学・短大・専門学校生および大学院生を対象とした下記学生寮「心塾」があります。既入寮者は希望すれば、大学院進学後も継続在寮できます。また、大学院進学時から入寮することもできます。

名称	位置	種類	区分	寮費	備考
東京学生寮	東京都日野市旭が丘4-7-57 (TEL042-584-6811)	本会所有の建物	男女共用	1万円/月	奨学金を借りなくても入寮可。空室十分にあり
関西学生寮	ドミトリー上新庄	㈱共立メンテナンスの学生会館の居室を本会が借り上げる	男子	15,000円/月	奨学生のみ入寮可 成績等による選考あり 希望の寮が満室の時は他の寮を案内
	ドミトリー江坂				
	ドミトリー武庫川		女子		
	ドミトリー緑地公園				
	ドミトリー新大阪				

◎東京学生寮

昭和53年4月に、東京都日野市旭が丘4-7-57（JR中央線「豊田駅」下車、バス7分または徒歩20分）に本会の奨学生のために開設された学生寮です。

東京学生寮は武蔵野の面影を残した緑溢れる3千坪の敷地内にあり、春は桜が満開となるなど静かで大変環境のよい所です。寮費は朝夕2食付・水道光熱費込みで、月1万円です。男子棟と女子棟に別れていて、部屋は全員1人部屋です（約7畳）。

◎関西学生寮

関西地区へ進学する本会奨学生のために、㈱共立メンテナンスが経営し、一般の方等も入居している学生会館の上記5棟の居室を本会が借り上げる方式の学生寮です。寮費は朝夕2食付・水道光熱費込みで、月15,000円です。部屋は個室ですが、広さ等各棟で違いがあります（約5畳～8畳）。

また、上記以外に京都市内にも寮（但し、寮費25,000円/月）があり、入寮可能です。詳細はお問い合わせ下さい。

〔申し込み方法〕

東京または関西の学生寮に入寮できるのは、①自宅から通学が不可能（通学時間は概ね90分以上）で、②寮から通学可能な大学院に進学される方で、26歳までに卒業できる方です。希望される方は、予約願書の「学生寮入寮申込書」欄に必要事項を記入して下さい。関西学生寮へ入寮を希望される方は、別途審査が必要ですので、本会奨学課（電話：0120-521-286）までご連絡ください。

（※関西学生寮既入寮者については、進学する大学院が遠い等の理由で他の関西学生寮へ転寮することも可能です。詳細はお問い合わせ下さい）

提出書類

次の書類をそろえて、記入もれのないことを確認して、本会に提出してください。

- (1) 奨学生願書（この「案内」に折込みの本会所定のもの）
- (2) 交通事故証明書（自動車安全運転センター発行のもの。以前に入手した証明書があればそれでも、またそのコピーでもよい）
 - ・安全運転センターへの申請方法は出願書類の「交通事故証明の申し込み手続き」をご覧ください。
 - ・事故発生から期間経過しているため、安全運転センターの証明が受けられない場合は、次のどれかにより証明願います。
 - ①在学学校長または民生委員に事情を説明して、願書の「交通事故証明書」に証明を受ける。
 - ②交通事故発生当時の新聞記事のコピー（本人および事故年月日が特定できること）。
 - ③保護者が死亡された場合、死亡診断書や死体検案書（コピー可）で交通事故死が確認できるもの。
- (3) 後遺障害の程度を証する証明書（死亡の場合は不要）
 - ・自動車損害賠償保険金を取り扱った保険会社、または共済金を取り扱った農協で、願書の「後遺障害に関する証明書」に証明してもらってください。
 - ・保険会社または農協で証明が受けられない場合は、公立病院等で診断を受けて、症状が詳しく記載してある診断書を付けてください。
 - ・自動車損害賠償保障法施行令別表の1～7級の後遺障害は、身体障害者福祉法の1～4級がほぼこれに相当します。（身体障害者手帳に記載されている級）。身体障害者手帳のコピーでもかまいません。
- (4) 戸籍謄本
 - ・出願者が記載されている戸籍謄本が必要です。
 - ・保護者等（＝事故にあった人）が死亡された時は、その保護者の死亡日が記載されている除籍謄本（または改製原戸籍謄本）も必要です。

◎ 書類提出の特例

出願者または兄弟姉妹が本会の奨学生、あるいは奨学生だった場合は、次の書類を提出するだけで結構です。

①奨学生願書

--	--	--	--	--	--

交通遺児育英会 大学院 奨学生予約願書 (様式 院予1号)

奨学生 出願者	フリガナ		性別	生年月日	年齢	院予	28年度
	氏名		男・女	昭平 . .			
	フリガナ						
	現住所	都道府県	〒 - 自宅TEL: - - 携帯TEL: - -				
在学・ 出身大学	大学所在地	立	大学	学部	学科		
	都道府県	夜間・通信制 ※	年	月	卒業見込・卒業※		
保 護 者	フリガナ		出願者 との続柄	勤務先 の電話	- -		
	氏名						
	現住所	都道府県	〒 - 自宅TEL: - - 携帯TEL: - -				
	出願者の保護者が父母でないとき、または出願者と保護者の姓が違うときはその理由						
家 族 欄	氏名	出願者 との続柄	年齢	勤務先・学校・学年	ア.年間収入額※ イ.年間所得額	備考	
	出願者を除く同一世帯全員を記入してください						
保 護 者 交 通 事 故 関 係 欄	事故にあった人の氏名	出願者 との続柄	事故年月日	死亡年月日	後遺障害	事故類型※	
			S . . H	S . . H	ア. 自賠保____級 イ. 身障者____級	人対車両・車両相互 車両単独・踏切事故	
	事故の模様（どこでおこり、どの様な事故でしたか。できるだけ詳しく記入してください。）						
保 証 金 ※	1. 支払いを受けた (ア) 相手から支払われた金額 万円 (ウ) 未定 (交渉中、裁判中) (イ) 自らが加入していた任意保険から 金額 万円						
	2. 支払いを受けなかった (ア) 自損事故のため (イ) 任意保険未加入のため (ウ) その他の理由						
	3. 生命(傷害)保険 保険金額 万円						
◎上欄1と3の合計受取金額が5000万円を超える場合は、その用途などを裏面最上の家庭の事情欄に記入して下さい。							
進 学 希 望 大 学 院	①	立	大学院	課程	研究科(県	市)
	②	立	大学院	課程	研究科(県	市)

◎※印の箇所は該当するものを○で囲むこと。

受 付

- (注) 1. 自損事故とは電柱に衝突したり、屋から転落したような事故のこと。支払いを受けなかった場合も0円と記入のこと。
2. 進学希望校がはっきり決まっていない人も、現在希望している大学院を必ず書いて下さい。

※印の箇所は該当する数字を○で囲むこと。

(様式院予1号2)

家庭の事情	奨学金の貸与を必要とする事情を書いてください。	
大学院進学目的		
本会との関係	出願者の本会奨学生の記録	1. 奨学生だった 高校：奨学生No. - 期間 年 月～ 年 月 大学：奨学生No. - 期間 年 月～ 年 月 2. 奨学生ではない
	兄弟が本会の奨学金を利用していますか	1. 利用している いた (利用者名 奨学生No. -) 2. 利用していない
学歴	大学以降の入学・卒業、または退学等の異動事項があれば記入してください。 年 月： 大学入学 年 月： 年 月： 年 月：	

奨学金受取口座指定書

奨学金の振込先を次の銀行またはゆうちょ銀行(旧郵便局)に指定いたします。(保護者の口座ではありません。)

銀行・支店名	統一金融機関銀行コード		支店コード		普通預金口座番号				
	フリガナ				口座名義 (出願者本人)				
	漢字	銀行	支店	出張所					
ゆうちょ銀行 (旧郵便局)	口座名義 (出願者本人)		通帳記号		通帳番号				

奨学金月額・学生寮入寮 申込書

※

希望する奨学金月額に○印を付けてください	①. 5万円 ②. 8万円 ③. 10万円
東京学生寮「心塾」に入寮を希望しますか	1. 希望します 2. 希望しません
関西学生寮に入寮を希望しますか	1. 希望します 2. 希望しません
どこの学生寮が希望ですか	① ドミトリー上新庄 ② ドミトリー江坂 ③ ドーミー武庫川 ④ ドミトリー緑地公園 ⑤ ドミトリー新大阪 ⑥ 未定・その他 ()

*学生寮入寮希望の方は、進学希望大学院欄に首都圏あるいは関西圏の大学院を記入して下さい。

交通事故証明書の申し込み手続き

1. 近くの交番か警察署で交通事故証明書の申込用紙（振込用紙）を受け取り、必要事項を記入して郵便局の窓口手数料と払込料金を添えて払い込むと、後日、自動車安全運転センターから交通事故証明書が郵送されます。
2. 交通事故証明書が郵送されるまでの期間は、事例によって異なりますので、くわしくは、電話で、下記のあなたの居住地の自動車安全運転センターにお問い合わせください。

自動車安全運転センター事務所一覧

	事務所	所在地 (郵便宛先)	電話番号
北海道	北 旭 釧 路 北 函	060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1-1 (北海道警察本部庁舎1F)	011-219-6615
		070-0036 旭川市6条通10丁目2231番地1号	0166-23-7299
		085-0018 釧路市黒金町10丁目5番1号 (北海道警察釧路方面本部内)	0154-25-7171
		090-8511 北見市青葉町6番1号 (北海道警察北見方面本部内)	0157-23-1705
		040-0001 函館市五稜郭町16番1号 (北海道警察函館方面本部分庁舎内1F)	0138-55-7500
東 北	青 岩 宮 城 秋 田 山 形 福 島	038-0031 青森市大字三内字丸山198番4 (青森県警察本部運転免許センター内)	017-782-5074
		020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-7-1 (いわて県民情報交流センター2階)	019-653-1871
		981-3117 仙台市泉区市名坂字高倉65番地 (宮城県警察本部運転免許センター内)	022-373-7171
		010-1607 秋田市新屋南浜町12番1号 (秋田県警察本部運転免許センター内)	018-863-8811
		994-0068 天童市大字高嶺1300 (山形県総合交通安全センター内)	023-655-3456
		960-2261 福島市町庭坂字大原1番1号 (福島県警察本部運転免許センター内)	024-591-4111
関 東	東 茨 栃 群 埼 埼 千 神 奈 新 山 長 野 静	140-8682 品川区東大井1-12-5 (警視庁鯉洲洲運転免許試験場内)	03-5781-3660
		311-3116 東茨城郡茨城町大字長岡3783番地3号 (茨城県警察本部運転免許センター内)	029-293-8822
		322-0017 鹿沼市下石川681番地 (栃木県警察本部運転免許センター内)	0289-76-1411
		371-0846 前橋市元総社町80番地4号 (群馬県総合交通センター内)	027-253-1102
		365-0028 鴻巣市鴻巣405番地4号 (埼玉県警察本部運転免許センター内)	048-541-2411
		261-0025 千葉市美浜区浜田2丁目1番 (千葉県警察本部運転免許センター内)	043-276-3040
		241-0815 横浜市旭区中尾2丁目3番1号 (神奈川県警察本部交通部運転免許本部内)	045-364-7000
		957-0193 北蒲原郡聖籠町東港7丁目1番1号 (新潟県警察本部運転免許センター内)	025-256-2344
		400-0202 南アルプス市下高砂825 (山梨県総合交通センター内)	055-285-2344
		381-2224 長野市市川中島町原704番2号 (長野県警察本部東北信運転免許センター内)	026-292-5111
420-0949 静岡県葵区与一6-16-1 (静岡県警察本部中部運転免許センター内)	054-252-3191		
中 部	富 石 福 岐 愛 知 三	931-8562 富山市高島62番1号 (富山県運転教育センター4階)	076-451-1841
		920-0209 金沢市東蚊爪町2丁目1番地 (石川県警察本部運転免許センター内)	076-237-5900
		919-0476 坂井市春江町針原58字3番地 (福井県警察本部運転者教育センター内)	0776-51-3980
		500-8384 岐阜市藪田南5-14-12 (岐阜県シンクタンク庁舎1階)	058-274-1000
		468-8537 名古屋市中区天白区平針南三丁目605番地 (愛知県警察本部運転免許試験場内)	052-805-0625
514-0821 津市垂水2566番地 (三重県運転免許センター内 東ウイング4F)	059-223-1231		
近 畿	滋 京 大 阪 兵 庫 奈 良 和 歌 山	524-0104 守山市木浜町2294番地 (滋賀県警察本部運転免許センター内)	077-585-3456
		612-8486 京都市伏見区羽束師古川町647番地1号 (京都府警察本部自動車運転免許試験場内)	075-631-7600
		571-0033 門真市一番町23番16号 (大阪府警察本部門真運転免許試験場内)	06-6909-5821
		650-0011 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号 (兵庫県警察本部内)	078-351-7882
		634-0007 橿原市葛本町120番地3号 (奈良県警察本部運転免許課内)	0744-23-7171
640-8313 和歌山市西1番地1号 (和歌山県警察本部交通センター内)	073-472-4433		
中 国	鳥 島 岡 山 廣 島 山 口	680-0911 鳥取市千代水2丁目8番地 (鳥取県交通総合センター内)	0857-28-6221
		690-0131 松江市打出町250番地1号 (鳥根県警察本部運転免許センター内)	0852-36-6256
		709-2192 岡山市北区御津中山444番3 (岡山県警察本部運転免許センター内)	0867-24-4360
		731-5108 広島市佐伯区石内南3丁目1番1号 (広島県警察本部運転免許センター内)	082-941-5111
		753-8504 山口市滝町1番1号 (山口県警察本部内)	083-924-4151
四 国	徳 香 愛 高	771-0214 板野郡松茂町満穂字満穂開拓1番地1 (徳島県警察本部運転免許センター2階)	088-699-1100
		761-8031 高松市郷東町字新開587番138号 (香川県警察本部運転免許センター内)	087-882-3399
		799-2661 松山市勝岡町1163番地7号 (愛媛県警察本部運転免許センター内)	089-978-1999
		781-2120 吾川郡いの町枝川165番地 (高知県警察本部運転免許センター内)	088-892-5221
九 州	福 佐 長 熊 本 分 崎 大 宮 鹿 児 沖	812-8576 福岡市博多区東公園7番7号 (福岡県警察本部内)	092-641-6364
		840-8691 佐賀市松原1-1-16 (佐賀県警察本部内)	0952-29-0335
		850-8548 長崎市万才町4番8号 (長崎県警察本部内)	095-825-4591
		869-1107 菊池郡菊陽町辛川2655 (熊本県警察本部運転免許センター内)	096-233-2111
		870-0401 大分市大字松岡6687 (大分県運転免許センター内)	097-524-6420
		880-0835 宮崎市阿波岐原町前浜4276番5号 (宮崎県警察本部自動車運転免許試験場内)	0985-29-3456
		891-0122 鹿児島市南栄5丁目1番2号 (鹿児島県交通安全教育センター内)	099-269-7574
		901-0225 豊見城市宇豊崎3-22 (沖縄県警察本部運転免許センター1階)	098-840-2822

▼自動車安全運転センターで証明が受けられない特別の事情がある場合のみ、この用紙を使って
 学校長または民生委員に事情を話して作成してください。

※印の箇所は該当するものを○で囲んでください。

交通事故証明書															
事故発生日		昭和・平成 年 月 日 午前・午後 時 分ころ													
事故発生場所												道路区分			
当 事 者	保護者	住所											事故 時 の 状 態	※運転 歩行 (車種)	同乗 その他)
		氏名													
	相手方 (人・物他)	住所											事故 時 の 状 態	※運転 歩行 (車種)	同乗 その他)
		氏名													
※事故類型等		人 対 車 両	車 両 相 互					車 両 単 独				踏 切	不明・ 調査中		
			正面 衝突	側面 衝突	出合頭 衝突	接 触	追 突	その 他	転 倒	路外 逸脱	衝 突			その 他	
上記の者は、交通事故のため 年 月 日に(※死亡・負傷)したことを証明します。 平成 年 月 日 ※学 校 長 民生委員 氏名 印 証明者住所 (電話)															

高速道路・国道・都道府県道・市町村道などの
 区分を記入してください。

▼保護者等が死亡の場合は、後遺障害の証明書は不要です。

後遺障害に関する証明書					
後遺障害者	住所				
	氏名	生年月日	年	月	日 生
上記の者は自動車損害賠償保障法施行令別表にかかげる 1. 第 級の保険金(共済金)の支払いを受けた。 2. 第 級の後遺障害に相当する障害がある(診断書添付)。					
上記の通り証明いたします。 平成 年 月 日 ※保険会社名 農 協 名 氏名 印 公立病院名					